

令和3年第7回
市議会定例会(12月)
提出議案
(通常分)

主要事項説明書



福 知 山 市

目 次

◆ 令和 3 年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和 3 年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和 3 年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和 3 年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 1 2 月補正予算(通常分) 主要事項	7
◆ 条例関連議案	24
◆ その他議案	27
◆ 報告	31

◆ 令和3年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	12月補正額 (先行分)	12月補正額 (通常分)	補正後の額
一 般 会 計		41,650,096	908,257	797,890	43,356,243
特 別 会 計	国民健康保険事業		7,269,360		7,269,360
	国民健康保険診療所費		30,700	985	31,685
	と畜場費		700		700
	宅地造成事業		23,900		23,900
	休日急患診療所費		24,100		24,100
	公設地方卸売市場事業		28,895		28,895
	農業集落排水施設事業		1,046,800		1,046,800
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		478,000		478,000
	介護保険事業	保険事業勘定	8,420,036	△ 5,004	8,415,032
		介護サービス事業勘定	27,875	△ 159	27,716
	下夜久野地区財産区管理会		176		176
	後期高齢者医療事業		2,189,600	△ 1,327	2,188,273
	小 計		19,540,142	△ 5,505	19,534,637
企 業 会 計	水道事業		4,426,154		4,426,154
	下水道事業		5,972,245		5,972,245
	病院事業	福知山市民病院	15,933,100	509,911	16,443,011
		大江分院	844,300		844,300
	計		16,777,400	509,911	17,287,311
	小 計		27,175,799	509,911	27,685,710
合 計		88,366,037	908,257	1,302,296	90,576,590

◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第7号補正額	第8号補正額	補正後の額
01 市税	10,988,218			10,988,218
02 地方譲与税	459,000			459,000
03 利子割交付金	8,000			8,000
04 配当割交付金	61,000			61,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000			60,000
06 地方消費税交付金	1,686,000			1,686,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000			5,000
08 自動車取得税交付金	1			1
09 環境性能割交付金	56,000			56,000
10 法人事業税交付金	140,000			140,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000			25,000
12 地方特例交付金	190,000			190,000
13 地方交付税	10,550,000		324,679	10,874,679
14 交通安全対策特別交付金	9,000			9,000
15 分担金及び負担金	181,454		500	181,954
16 使用料及び手数料	1,282,222			1,282,222
17 国庫支出金	6,122,260	908,257	34,080	7,064,597
18 府支出金	3,040,282		9,000	3,049,282
19 財産収入	352,936			352,936
20 寄附金	214,000			214,000
21 繰入金	2,097,855		19,845	2,117,700
22 諸収入	312,431			312,431
23 市債	3,762,100		△ 16,300	3,745,800
24 繰越金	47,337		426,086	473,423
一般会計合計	41,650,096	908,257	797,890	43,356,243

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第7号補正額	第8号補正額	補正後の額
01 議会費	288,137		△ 732	287,405
02 総務費	4,631,903		114,339	4,746,242
03 民生費	14,658,395	628,001	△ 47,593	15,238,803
04 衛生費	5,697,154	280,256	15,592	5,993,002
05 労働費	17,432			17,432
06 農林業費	1,900,165		△ 26,402	1,873,763
07 商工費	1,188,636		4,521	1,193,157
08 土木費	3,073,024		△ 7,994	3,065,030
09 消防費	1,452,530		2,585	1,455,115
10 教育費	3,405,105		170,444	3,575,549
11 公債費	5,287,615		500,000	5,787,615
12 予備費	50,000			50,000
13 災害復旧費	—		73,130	73,130
一般会計 合計	41,650,096	908,257	797,890	43,356,243

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第7号補正額	第8号補正額	補正後の額
人 件 費	7,218,687	19,320	△ 101,185	7,136,822
うち 議員給与費	197,799			197,799
うち 職員給与費	5,933,234	19,320	△ 101,185	5,851,369
物 件 費	5,159,760	263,874	9,418	5,433,052
維 持 補 修 費	235,351			235,351
扶 助 費	8,419,841			8,419,841
補 助 費 等	6,614,280	625,063	135,653	7,374,996
投 資 的 経 費	4,047,737		259,350	4,307,087
う ち 人 件 費	293,338			293,338
普 通 建 設 費	4,047,737		190,700	4,238,437
補助事業費	1,409,569			1,409,569
単独事業費	2,638,168		190,700	2,828,868
災 害 復 旧 費	—		68,650	68,650
公 債 費	5,287,615		500,000	5,787,615
積 立 金	604,445			604,445
出 資 金 ・ 貸 付 金	3,500			3,500
繰 出 金	4,008,880		△ 5,346	4,003,534
予 備 費	50,000			50,000
一般会計 合計	41,650,096	908,257	797,890	43,356,243

◆ 12月補正予算（通常分） 主要事項

（単位：千円）

		区分/政策名	補正額	区分	ページ	
		事業名				
		*は市単独事業				
一般会計	新型コロナウイルス感染症関連	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(小学校)	1,900	継続	8	
		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(中学校)	1,100	継続	8	
		* 三和荘等施設管理運営事業	9,214	継続	9	
		* 大江山鬼瓦工房等管理事業	1,684	継続	9	
		* 大雲記念館等管理事業	987	継続	9	
		* 大呂自然休養村管理事業	1,477	継続	9	
		* 既設公園管理事業	1,937	継続	9	
		* 体育施設維持管理事業	546	継続	10	
	小計(8事業)		18,845			
	災害復旧	農地・農業用施設災害復旧事業	14,480	農政課	11	
		土木施設災害復旧事業	58,650	道路河川課	12	
	小計(2事業)		73,130			
	通常補正	② 人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)				
			夜久野町生涯学習センター改修事業	190,700	継続	13
			響ブランド心の充実事業	債務負担行為設定	継続	14
		④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)				
		消防水利整備事業	3,576	継続	15	
⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)						
		保健衛生一般経費事業(健康医療課)	2,418	拡充	16	
⑦ 行財政効率の高いまちづくり						
		公民連携事業	4,000	継続	17	
		地方債繰上償還金	500,000	継続	18	
		補助金等償還事業	111,752	継続	19	
		人件費補正	△101,185	継続	20	
小計(8事業)		711,261				
繰出金補正		国民健康保険診療所費特別会計繰出金(人件費補正)	985	継続	21	
		介護保険事業特別会計繰出金(人件費補正)	△5,004	継続	21	
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金(人件費補正)	△1,327	継続	21		
一般会計(補正第8号) 21事業 計		797,890				
歳入予算	普通交付税	324,679	増額	21		
	臨時財政対策債	△240,600	減額	21		

（単位：千円）

	事業名	補正額	区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険診療所費特別会計】(補正第1号) 人件費補正	985	継続	20,21
	【介護保険事業特別会計(保険事業勘定)】(補正第2号) 人件費補正	△5,004	継続	20,21
	【介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)】(補正第2号) 居宅介護支援事業費	1,000	継続	22
	【介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)】(補正第2号) 人件費補正	△1,159	継続	20
	【後期高齢者医療事業特別会計】(補正第1号) 人件費補正	△1,327	継続	20,21
	【病院事業会計】病院事業(補正第2号)	509,911	継続	23
特別会計・企業会計 4会計 計		504,406		

◆繰越明許費について

一般会計 農地・農業用施設災害復旧事業、土木施設災害復旧事業、夜久野町生涯学習センター改修事業 3件

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)
事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（小学校）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,900	国	府	市債	その他	一般財源	—
	1,900					補正後予算額 1,900
事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（中学校）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,100	国	府	市債	その他	一般財源	—
	1,100					補正後予算額 1,100
1 事業の背景・目的 各学校における感染症対策の一層の徹底を図るため必要となる消毒液等の物品を購入し、継続した感染症対策を実施します。 2 事業の内容 (1) 整備上限額 小学校14校 1,900千円 中学校9校 1,100千円 【内訳】 児童数（300人以下） 100千円×6校 生徒数（300人以下） 100千円×7校 （500人以下） 150千円×6校 （501人以上） 200千円×2校 （501人以上） 200千円×2校 (2) 内容 学校教育活動を円滑に継続するために必要となるアルコール消毒液やポリエチレン手袋などの保健衛生用品等を購入し、各学校における感染症対策を強化します。 3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費 需用費（消耗品費） 1,900千円 (款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校管理費 需用費（消耗品費） 1,100千円 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金 学校保健特別対策事業費補助金（小学校）（補助率1/2） 950千円 学校保健特別対策事業費補助金（中学校）（補助率1/2） 550千円 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（小学校） （地方創生臨時交付金） 950千円 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（中学校） （地方創生臨時交付金） 550千円						
担当課	教育委員会教育総務課		電話	直通 24-7061 内線 5119		

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)
事業名	(指定管理者関係)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
15,845	国	府	市債	その他	一般財源	—
					15,845	補正後予算額 —

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした国の緊急事態宣言発令に伴い、各指定管理施設等の施設管理者に対し休業要請を行いました。

施設の休業により逸失利益が発生した各指定管理施設等の施設管理者に対して、市として地域の活性化、住民の交流等を担う公共施設を維持するために、合理性の認められる範囲で逸失利益相当額の支援を行います。

2 事業の内容

休業要請期間における各指定管理施設等の施設管理者に対し、支援金を支出します。

3 事業費の内訳

事業名	予算額 a+b	担当課名（電話）	
		特定財源 a	一般財源 b
	款/項/目		
	施設名		
三和荘等施設管理運営事業	9,214	三和支所（直通 58-3003 内線 73-9117）	
		—	9,214
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)地域交流推進費		
	三和荘及び関連施設		
大江山鬼瓦工房等管理事業 大雲記念館等管理事業	2,671	大江支所（直通 56-1102 内線 75-9322）	
		—	2,671
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)地域交流推進費		
	大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等、大江山グリーンロッジ		
大呂自然休養村管理事業	1,477	農政課（直通 24-7041 内線 4112）	
		—	1,477
	(款)農林業費 (項)農業費 (目)農業総務費		
	大呂自然休養村センター		
既設公園管理事業	1,937	都市・交通課（直通 24-7052 内線 4314）	
		—	1,937
	(款)土木費 (項)都市計画費 (目)公園管理費		
	都市公園		

3 事業費の内訳（つづき）

事業名	予算額 a+b	担当課名（電話）	
		特定財源 a	一般財源 b
	款/項/目		
	施設名		
体育施設維持管理事業	546	文化・スポーツ振興課（直通 24-7069 内線 5332）	
		—	546
	（款）教育費 （項）保健体育費 （目）体育施設費		
	市民体育館・市民運動場・長田野公園有料施設・北部地域多目的グラウンド		

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	農地・農業用施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
14,480		9,000	400	500	4,580	補正後予算額 14,480
1 事業の背景・目的 令和3年8月13日から15日にかけての8月前線豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧工事等を実施するため補正を行います。 2 事業の内容 被災した農地・農業用施設の復旧工事等を実施します。 ○農地災害復旧工事箇所数 3箇所（府補助事業） ○施設災害復旧補助箇所数 14箇所（市単独補助事業） 3 事業費の内訳 （款）災害復旧費 （項）農林施設等災害復旧費 （目）農林施設等災害復旧費 工事請負費 10,000千円（農地3箇所 夜久野町山中、石場、三和町芦刈） 負担金補助及び交付金 4,480千円（施設14箇所奥榎原ほか 復旧補助金） 4 主な特定財源 （款）分担金及び負担金 （項）分担金 （目）農林業費分担金 農業費分担金（農地：10,000千円×5%）＝500千円 （款）府支出金 （項）府補助金 （目）災害復旧費府補助金 農林施設等災害復旧費補助金（農地：10,000千円×90%）＝9,000千円 （款）市債 （項）市債 （目）災害復旧債 農林施設等災害復旧事業債（現年・補助） 400千円						
 夜久野町山中地内（農地：田）  石場地内（農地：田）						
担当課	産業政策部農政課		電話	直通 24-7042 内線 4115		

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	土木施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
58,650	30,015		46,300		△17,665	補正後予算額 58,650
1 事業の背景・目的 令和3年7月7日～11日梅雨前線豪雨及び令和3年8月12日～20日秋雨前線豪雨により、被災した道路及び河川を緊急的に復旧することにより、市民の安心・安全な生活を確保し、市民生活の向上につなげることを目的とします。 2 事業の内容 豪雨により、被災した道路及び河川箇所を復旧に向けての工事を行うことにより、生活道路等の早期の復旧を実施します。 3 事業費の内訳 (款) 災害復旧費 (項) 土木施設災害復旧費 (目) 土木施設災害復旧費 工事請負費 58,650千円 (道路11箇所・河川12箇所) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 災害復旧費国庫負担金 公共土木施設災害復旧費負担金 30,015千円 工事請負費 45,000千円×補助率66.7%＝30,015千円 (うち【12月補正】本工事分 工事請負費：36,050千円 負担金：24,045千円) ※(うち【予備費】応急工事分 工事請負費：8,950千円 負担金：5,970千円) (款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債 土木施設災害復旧債(補助)14,900千円 (≒45,000千円－30,015千円×100%) (うち【12月補正】本工事分 12,000千円、【予備費】応急工事分 2,900千円) 土木施設災害復旧債(単独)31,400千円 (≒31,421千円×100%) (うち【12月補正】本工事分 工事請負費：22,600千円 復旧債：22,600千円) ※(うち【予備費】応急工事分 工事請負費等：8,821千円 復旧債：8,800千円) ※本復旧工事実施までの応急工事や、道路に堆積された土砂撤去等の応急工事を予備費(17,771千円)で実施しています。						
 市道福知山停車場奥榎原線  市道猪野々田和線						
担当課	建設交通部道路河川課		電話	直通 24-7059 内線 4221		

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位:千円)
事業名	夜久野町生涯学習センター改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
190,700	国	府	市債	その他	一般財源	7,000
			174,100		16,600	補正後予算額 197,700
1 事業の背景・目的 夜久野町生涯学習センターは地域のシンボルとして親しまれている施設であり、生涯学習の拠点施設となっています。また、夜久野支所・夜久野地域公民館・図書館夜久野分館・西部保健福祉センター・夜久野地域包括支援センター・夜久野子育て支援センターの機能を有する複合施設であり、災害時には避難所にもなっている施設です。 この施設は竣工から16年以上が経過し、既存の空調機器や室外機、施設内の天井照明の老朽化が見られ利用に支障が生じています。 市民の生涯学習拠点及び文化・保健福祉複合施設、災害時の避難所等の役割や安心・安全で適正な施設運営を図るため、速やかに老朽化した空調機器の更新、天井照明のLED化を実施します。 2 事業の内容 (1) 空調設備改修工事 既存の空調機器の老朽化により稼働能力が低下し十分な性能が発揮されない状況にあるため、すべての空調機器の更新を行います。 (2) 天井照明 LED 化改修工事 施設天井照明の老朽化に伴う不点灯により適正な照度が保たれていないなどの不具合が生じていることから、舞台照明以外の全ての照明を更新するとともに、LED化を図ることで省エネルギーによるSDGsの実現を図ります。 3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費 工事請負費 190,700千円 4 主な特定財源 (款) 市債 (項) 市債 (目) 教育債 社会教育事業債 (過疎対策事業債) 174,100千円 $\div 190,700 \text{千円} \times 0.913 \text{ (支所事務所スペースを除く)} \times 100\%$						
 夜久野町生涯学習センター						
担当課	教育委員会生涯学習課		電話	直通 24-7064 内線 5142		

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位:千円)
事業名	響プランF心の充実事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
	—	—	—	—	—	補正後予算額 —

債務負担行為の設定

(単位:千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府 支出金	地方債	その他	一般財源
「本物」の芸術・文化体験（小学4年生・中学1年生対象）実施業務委託	令和3年度～令和4年度	15,841	650	—	—	15,191

1 事業の背景・目的

令和2年度に策定した「福知山市立学校教育内容充実推進プラン」（「響」プラン・F）に基づき、子どもたちの心を充実させ、豊かな人間性を育てていくために「本物」の芸術・文化体験（小学4年生と中学1年生を対象）等の取組みを実施しています。

2 事業の内容

「本物」の芸術・文化体験（小学4年生・中学1年生対象）の実施にあたり、体験施設や観劇の座席指定の予約等について年度開始前から準備を行い、事業を円滑かつ効率的に実施できるよう債務負担行為を設定します。

3 事業費

- (1) 期 間 令和3年度～令和4年度
(2) 限度額 15,841千円

4 支出予定科目

(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育振興費
委託料 15,841千円



清水焼絵付け体験

5 主な特定財源予定

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 教育費府補助金
「KY0発見 仕事・文化体験活動」推進事業 650千円

担当課	教育委員会学校教育課	電話	直通 24-7040 内線5124
-----	------------	----	-------------------

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	消防水利整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,576	国	府	市債	その他	一般財源	34,975
			3,500		76	補正後予算額 38,551

1 事業の背景・目的

令和3年度に京都府が施工する「国道175号地方道路交付金（緊急対策）工事他」に伴う下天津地内の嵩上げ工事により、既存防火水槽を一旦撤去し、嵩上げ後の道路高にあわせて、再度同一場所に耐震性貯水槽を設置する必要が生じたものです。

なお、当該事業にかかる費用については京都府が負担するものですが、令和3年7月14日付で京都府と福知山市において締結した「公共施設の補償に関する基本協定」に基づき、既存防火水槽の機能廃止となるまでの財産価値の減耗分については、福知山市が負担するものです。

2 事業の内容

新設耐震性貯水槽工事費4,469千円のうち80%の減耗額3,576千円を負担するものです。

3 事業費の内訳

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 消防施設費
負担金補助及び交付金 3,576千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 消防債
消防事業債（緊急防災・減災事業債） 3,500千円



更新となる防火水槽（下天津地内）

担当課	消防本部消防課	電話	直通 24-0119 内線 2420-202
-----	---------	----	------------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	保健衛生一般経費事業（健康医療課）					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,418	国	府	市債	その他	一般財源	5,909
	1,065				1,353	補正後予算額 8,327
1 事業の背景・目的 国では、マイナンバー制度を活用し、健(検)診結果等を電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築することとしています。 本市においても、これらに対応するため「健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業実施要綱」に基づき、健康管理システムの改修を行います。 自治体間で健(検)診結果等の情報を共有することで過去の健(検)診結果や受診歴などの情報から個人にあった適切な保健指導や受診勧奨などに繋げることや、また市民自らが当該情報を取得して、自身の健康増進に活用することが可能となります。 運用開始時期は、令和4年の夏予定であるため、本年度中にシステム改修を行います。 2 事業の内容 現在使用している健康管理システムの改修を行います。 (1) 健(検)診結果等の様式の標準化整備事業 健康診査等の実施機関から提出される健康診査等の結果を健康管理システムに取り込むことができるよう改修を行います。 (2) 健(検)診情報連携システム整備事業 健康管理システムに取り込んだ健康診査等の結果を自治体中間サーバに登録することができるよう改修を行います。 3 事業費の内訳 (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費 委託料 660千円 (健(検)診結果等の様式の標準化整備事業) 1,758千円 (健(検)診情報連携システム整備事業) 計 2,418千円 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 衛生費国庫補助金 保健衛生費補助金(疾病予防対策事業費等補助金) 健(検)診結果等の様式の標準化整備事業 234千円 健(検)診情報連携システム整備事業 831千円 計 1,065千円						
担当課	福祉保健部健康医療課			電話	直通 23-2788 内線 2289	

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	公民連携事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,000	国	府	市債	その他	一般財源	34,930
				4,000		補正後予算額 38,930

1 事業の背景・目的

公共施設等の整備・運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、効率的かつ効果的で質の高い公共サービスの提供と新たなビジネス機会の拡大、地域経済の好循環、公的負担の抑制に繋がる多様な公民連携手法を導入しています。

本市の廃校に存在する備品は、これまでも庁内外での再利用等によって活用を行ってきましたが、本市のSDGsをはじめとする取組を踏まえ、廃校の建物のみならず備品等も含めた有効活用を図ることで、市民満足度の向上、財政の健全化等につなげることを目的とします。

2 事業の内容

- ・庁内外で再利用する備品等の確認及び活用
- ・備品等の地域住民への無償譲渡や売却等の検討及び実施
- ・再利用や譲渡、売却等を行わない備品等の適切な管理及び廃棄処分

3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 財産管理費
委託料 4,000千円 (廃校備品活用事業業務委託)
2,000千円×2校 (旧天津小学校、旧育英小学校)

4 主な特定財源

(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金
公共施設等総合管理基金繰入金 4,000千円



旧天津小学校



旧育英小学校

担当課	財務部資産活用課	電話	直通 24-7038 内線 3313
-----	----------	----	--------------------

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)								
事業名	地方債繰上償還金					継続								
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額								
500,000	国	府	市債	その他	一般財源	—								
					500,000	補正後予算額 500,000								
1 事業の背景・目的 令和2年度の本市の普通会計決算における地方債残高は、京都市を除く府内14市で最も多い495.3億円であり、実質公債費比率は府内14市のうち高い方から数えて6番目となっており、公債費の負担が比較的高い財政構造となっています。 将来の公債費負担を軽減するために、地方債の繰上償還を実施し、必要な行政サービスの維持に寄与します。 2 事業の内容 繰越金などを財源として、地方債の繰上償還を行います。 【令和3年度地方債繰上償還予定額】 繰上償還額 500,000千円 ○繰上償還による公債費削減見込額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>一般会計</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>△300,000</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>△200,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td>△500,000</td></tr></table> (※百万円未満切捨て表示) 3 事業費の内訳 (款) 公債費 (項) 公債費 (目) 元利償還金 償還金、利子及び割引料 500,000千円 (地方債繰上償還金)								一般会計	令和4年度	△300,000	令和5年度	△200,000	合 計	△500,000
	一般会計													
令和4年度	△300,000													
令和5年度	△200,000													
合 計	△500,000													
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3325										

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位: 千円)
事業名	補助金等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
111,752	国	府	市債	その他	一般財源	10,000
					111,752	補正後予算額 121,752
1 事業の背景・目的 国庫補助金や府補助金等のうち、償還（返還）の必要がある補助金等の償還を行います。 2 事業の内容 過年度に交付を受けた国・府補助金等のうち、対象事業費の確定の結果、超過交付と判明したものが当初予算で予定していた額を超える見込みとなったため、不足分を増額補正します。 3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費 償還金、利子及び割引料 111,752千円（補助金等償還金） 生活保護費等（生活扶助等）国庫負担金 48,537千円 教育・保育給付費府費交付金 15,308千円 生活保護費等（医療扶助）国庫負担金 11,434千円 ほか29件 46,473千円 計 121,752千円 (国26件105,675千円、府3件16,067千円、その他3件10千円)						
担当課	財務部財政課			電話	直通 24-7035 内線 3322	

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)																		
事業名	人件費補正（一般会計・特別会計の一部）					継続																		
補正予算額 △107,690	左の財源内訳					補正前予算額 7,003,971																		
うち一般会計 △101,185	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 6,896,281																		
					△101,185																			
うち特別会計 △6,505	国	府	市債	その他	一般財源																			
				△6,505																				
1 事業の背景・目的 令和3年度当初予算に対し、職員の採用、退職、異動等に伴う人件費の過不足を調整するため、人件費の補正を行います。 2 事業の内容 (1) 一般職職員 職員の配置、共済組合の適用率の変更、新型コロナウイルス感染症対策に伴う超過勤務手当等の補正を行います。 (2) 会計年度任用職員（非常勤嘱託職員） 会計年度任用職員（非常勤嘱託職員）の配置、社会保険料の適用率の変更に伴う補正を行います。 3 補正予算額の内訳（単位：千円） <table><tr><td>区分</td><td>職員の異動等</td></tr><tr><td>一般会計</td><td>△101,185</td></tr><tr><td>特別会計</td><td>△6,505</td></tr><tr><td>計</td><td>△107,690</td></tr></table> 【特別会計の補正額内訳】 <table><tr><td>・国民健康保険診療所費特別会計</td><td>985 千円</td></tr><tr><td>・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）</td><td>△5,004 千円</td></tr><tr><td>・介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）</td><td>△1,159 千円</td></tr><tr><td>・後期高齢者医療事業特別会計</td><td>△1,327 千円</td></tr><tr><td>計</td><td>△6,505 千円</td></tr></table>							区分	職員の異動等	一般会計	△101,185	特別会計	△6,505	計	△107,690	・国民健康保険診療所費特別会計	985 千円	・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	△5,004 千円	・介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	△1,159 千円	・後期高齢者医療事業特別会計	△1,327 千円	計	△6,505 千円
区分	職員の異動等																							
一般会計	△101,185																							
特別会計	△6,505																							
計	△107,690																							
・国民健康保険診療所費特別会計	985 千円																							
・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	△5,004 千円																							
・介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	△1,159 千円																							
・後期高齢者医療事業特別会計	△1,327 千円																							
計	△6,505 千円																							
担当課	市長公室職員課	電話	直通 24-7034 内線 3232																					

区 分	繰出金補正					(単位：千円)
事業名	国民健康保険診療所費特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
985	国	府	市債	その他	一般財源	5,312
					985	補正後予算額
(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 診療所費						6,297
事業名	介護保険事業特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△5,004	国	府	市債	その他	一般財源	1,375,219
					△5,004	補正後予算額
(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費						1,370,215
事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△1,327	国	府	市債	その他	一般財源	1,307,988
					△1,327	補正後予算額
(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費						1,306,661

区 分	歳入予算					(単位：千円)
事業名	普通交付税					増額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
324,679	国	府	市債	その他	一般財源	9,250,000
					324,679	補正後予算額
(款) 地方交付税 (項) 地方交付税 (目) 地方交付税						9,574,679
事業名	臨時財政対策債					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△240,600	国	府	市債	その他	一般財源	1,700,000
			△240,600			補正後予算額
(款) 市債 (項) 市債 (目) 臨時財政対策債						1,459,400

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線 3322
-----	--------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）】 介護予防サービス計画作成事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,000	国	府	市債	その他	一般財源	5,125
				1,000		補正後予算額 6,125
1 事業の背景・目的 介護保険の要介護認定者のうち、要支援1・2の介護予防サービス計画については、地域包括支援センターにて担当しています。要支援認定者の増加に伴い、直接市で担当する件数が増加し、一部市内の居宅介護予防支援事業所に委託をしています。 そういった中で、介護予防サービス計画に関する件数の増加に伴い、当初予算に計上している委託金額が不足する分を補正します。 2 事業の内容 市内の居宅介護予防支援事業所に一部委託している介護予防サービス計画作成の件数増加に伴う委託料の補正をします。 (今年度実績見込額) ○新規作成分(9月利用分まで) 21件×10,390円＝ 218,190円 (10月利用分から) 30件×10,380円＝ 311,400円 ○継続作成分(9月利用分まで) 616件× 4,390円＝2,704,240円 (10月利用分から) 660件× 4,380円＝2,890,800円 (実績見込額)－(当初予算額) 6,124,630円－5,124,840円＝999,790円 ※令和3年3月に確定した介護報酬改定により、1件あたりの委託料単価が新規10,380円(3,070円増額)、継続4,380円(70円増額)となりました。 なお、令和3年9月利用分までは、コロナウイルス感染症に関する特例評価加算があり、単価が異なります。 3 事業費の内訳 (款) 事業費 (項) 居宅介護支援事業費 (目) 居宅介護支援事業費 委託料 1,000千円 4 主な特定財源 (款) サービス収入 (項) 予防給付費収入 (目) 居宅支援サービス計画費収入 介護予防サービス計画作成 1,000千円						
担当課	福祉保健部地域包括ケア推進課			電話	直通 24-7073 内線 2151	

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり			(単位：千円)
事業名	病院事業（病院事業会計）			継続
補正予算額（事業費用＋資本的支出）			509,911	補正前予算額
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出		16,777,400
事業収益	事業費用	資本的収入	資本的支出	補正後予算額
744,062	509,911	－	－	17,287,311
1 事業の背景・目的				
市民病院では、患者数の増加及び患者1人1日当たりの平均診療単価の上昇により診療収入が増加していますが、支出においては、薬品や診療材料の使用量増加により材料費が当初見込みを上回り予算が不足することが予測されます。				
また、新型コロナウイルス感染症患者受入に係る補助金が昨年度に引き続き交付される見込みです。				
これらに対応するため、予算の補正を行います。				
2 事業の内容				
○業務の予定量（市民病院）				
■入院 年間延入院患者数を112,055人から112,420人に補正				
1日平均患者数を307人から308人に補正				
（一般病床305人（補正無し）、結核病床1人（補正無し）、感染症病床1人→2人）				
1人1日当たり平均単価のうち、一般病床を67,200円から69,200円に、結核病床を33,000円から60,800円に、感染症病床を64,000円から82,000円に補正				
■外来 年間延外来患者数を223,850人から229,900人に補正				
1日平均患者数を925人から950人に補正				
1人1日当たり平均単価を18,700円から19,400円に補正				
○収益的収入及び支出（市民病院）				
■収益的収入 補正額				
入院収益 269,297千円				
外来収益 274,065千円				
補 助 金 府補助金 200,700千円				
収入合計 744,062千円				
■収益的支出 補正額				
材料費 薬品費・診療材料費 475,653千円				
雑支出 その他雑支出 34,258千円				
支出合計 509,911千円				
■補正後の収支差引 △286,056千円（当年度純損失）				
（補正前 △520,207千円）				
○たな卸資産購入限度額（市民病院） 補正額				
376,839千円				
担当課	市民病院事務部総務課		電話	代表 22-2101 内線 71-2211

◆ 条例関連議案

1 公立大学法人福知山公立大学評価委員会条例（一部改正） 【大学政策課】

- 1 改正の理由
委員の任期の特例を定めること等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
 - (1) 令和4年1月31日を終期とする委員の任期については、その終期を令和4年3月31日とすることとした。
(附則第4項関係)
 - (2) 文言の整理を行うこととした。
(第1条関係)
- 3 施行期日
公布の日

2 福知山市個人情報保護条例（一部改正） 【市民課】

- 1 改正の理由
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
定義規定の根拠法を改めることに伴い、文言の整理を行うこととした。
(第2条第2号の2及び第10号関係)
- 3 施行期日
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日（同法附則第7条第1項に規定する「第50条施行日」をいう。）

3 福知山市国民健康保険条例（一部改正） 【保険年金課】

- 1 改正の理由
健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
出産育児一時金の支給額を408,000円に引き上げ、産科医療補償制度の対象となる場合の加算額を12,000円に引き下げ、文言の整理を行うこととした。
(第5条第1項関係)

- 3 施行期日
令和4年1月1日

4 福知山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）
【子ども政策室】

1 改正の理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、書面で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録により行うことができることとした。

（目次、第50条関係）

- 3 施行期日
公布の日

5 福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）
【子ども政策室】

1 改正の理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

- （1）特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、書面等により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができることとした。

（目次、第53条関係）

- （2）第53条を新設することに伴い、重複する内容の項を削ることとした。

（第5条第2項から第5項関係）

- （3）第5条第2項から第5項までを削ることに伴い、準用する内容の項を削ることとした。

（第38条関係）

- 3 施行期日
公布の日

6 福知山市農業集落排水施設条例及び福知山市下水道条例（一部改正）
【下水道課】

1 改正の理由

農業集落排水施設の下豊西部污水处理場処理区域を公共下水道の福知山終末処理場処理区域へ統合することに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

（１）福知山市農業集落排水施設条例（昭和 6 0 年福知山市条例第 2 2 号）の一部改正
（改正条例第 1 条関係）

農業集落排水施設のうち、下豊西部污水处理場の項を削ることとした。
（別表第 1 関係）

（２）福知山市下水道条例（平成 2 4 年福知山市条例第 3 3 号）の一部改正
（改正条例第 2 条関係）

公共下水道の排水処理区域の福知山終末処理場排水処理区域に字和久寺及び字大門の一部を加えることとした。

（別表第 1 関係）

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

◆ その他議案

■ 財政調整基金の繰入れについて

【財政課】

新型コロナウイルス感染症関連の事業費の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れます。

繰入れ金額 15,845千円以内

繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第3号による

○ 福知山市財政調整基金条例（昭和33年5月31日条例第27号）

第4条 基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。

- （1） 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
- （2） 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
- （3） 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- （4） 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和3年度末残高見込額は29億8,255万円となります。

(千円)

①	②	③	④				⑤ (①+②+③-④)
R02年度末 残高	歳計剰余金	R3年度 利子見込	コロナ感染症関連分				R03年度末残高 (見込)
3,178,522	525,706	5,780	727,458				2,982,550
			5月補正	9月補正 (通常分)	9月補正 (追加分)	12月補正 (通常分)	
			364,505	104,400	242,708	15,845	

■ 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について 【農林業振興課】

福知山市公設地方卸売市場の公の施設に係る指定管理者の指定期間を次のように変更する。

1 管理を行わせている公の施設の名称及び位置

名 称 福知山市公設地方卸売市場
 位 置 福知山市問屋町 6 3 番地の 1

2 指定管理者の団体名称及び代表者

名 称 株式会社 丹波松下農園
 代表者名 代表取締役 松下 邦彦

3 指定の期間

変更前 平成 2 9 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで
 変更後 平成 2 9 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

4 変更理由

福知山市公設地方卸売市場のあり方検討を踏まえ、令和 4 年 4 月から民設・民営化を図ることとしていたが、年度内での法的手続き完了が困難となったため、指定期間を令和 4 年度末まで 1 年間延長する。

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について 【建築住宅課】

市営住宅の明渡し並びに家賃及び駐車場使用料の支払の請求	相手方は、市営住宅に入居中であるが、令和 3 年 1 0 月 3 1 日現在 1 9 か月の家賃 3 1 0 , 9 0 0 円、1 0 か月分の駐車場使用料 1 9 , 4 3 2 円を滞納している。 また、相手方は、長期間にわたり、当該住宅内にゴミを貯め、悪臭や害虫について近隣住民から多くの苦情が出ている。 このため、本市は、相手方に対し文書による催促をはじめとして、再三にわたり、ゴミの撤去、滞納分を支払うよう請求したが、現在もなお改善されない。 そこで、市営住宅の明渡し並びに家賃及び駐車場使用料の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。
------------------------------------	--

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

【建築住宅課】

市営住宅の明渡し並びに家賃及び駐車場使用料の支払の請求	相手方は、市営住宅に入居中であるが、令和３年１０月３１日現在１６か月の家賃３９８，４２８円、１６か月分の駐車場使用料３０，８５８円を滞納している。 このため、本市は、相手方に対し文書による催促をはじめとして、再三にわたり、滞納分を支払うよう請求したが、現在もなお支払われない。 そこで、市営住宅の明渡し並びに家賃及び駐車場使用料の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。
-----------------------------	--

■ 損害賠償の額について

【消防本部総務課】

令和３年８月１４日、福知山市篠尾新町地内へ救急出動し、ストレッチャー（担架）を移動させた際、付近の駐車場に駐車中の車両の右側面後方と接触し、破損させたことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額 １９９，２００円

■ 土地改良事業の施行について

【農政課】

令和３年８月１３日から１５日にかけての８月前線豪雨により、被災した農地の災害復旧に伴い土地改良事業を施行する。

対象箇所は次のとおり

農地災害３箇所	農地（田）復旧工事	夜久野町山中地区
	農地（田）復旧工事	石場地区
	農地（田）復旧工事	三和町芦刈地区

■ 福知山市国土強靱化地域計画の変更について

【経営戦略課】

福知山市議会基本条例第１０条第２号の規定により議会の議決を要する。

１ 計画変更の概要

「国土強靱化の推進方針」に記載ある内容について、社会資本整備総合交付金に関連した文言の変更、法律の変更に伴う文言の変更、事業終了に伴う重要業績指標の変更などを行う。

■ 事業契約の締結について

【建築住宅課】

- 1 事業名 福知山市営住宅つつじが丘団地ほか建替事業
- 2 事業場所 福知山市 つつじが丘ほか 地内
- 3 事業期間 自 本契約締結を承認する旨の福知山市議会の議決のあった日の翌日
至 建替住宅等の所有権移転・引渡しに係る一切の手續及び本移転が完了し、入居者移転支援実費に係る契約変更が完了し、余剰地上に整備される民間施設等の整備が完了し、かつ、余剰地に設定された買戻し特約の登記の抹消登記手續が完了した日
- 4 契約金額 3,908,326,100円
上記金額に、金利変動及び物価変動等に伴う増減額を加算した額の範囲内
- 5 契約の相手方 (代表企業／建設企業)
滋賀県大津市別保二丁目9番50号
東レ建設株式会社京滋支店
支店長 岡田 龍憲

(設計企業／工事監理企業)
京都府京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町513
株式会社ニュージェック京都事務所
所長 氏丸 人嗣

(建設企業)
京都府福知山市字岩井小字大津江85番地の20
前田工業株式会社
代表取締役 前田 秀和

(入居者移転支援業務企業)
大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号
(中之島三井ビルディング)
東洋コミュニティサービス株式会社
代表取締役社長 宇都宮 直樹

(余剰地活用企業)
京都府福知山市厚東町二番地
積水ハウス株式会社近畿西支店
支店長 木村 勲

◆ 報 告

■ 損害賠償の額について

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内 容	損害賠償額	担当課
令和3年 11月10日 専決第6号	令和3年9月10日、農地の現地確認に使用する公用車としてレンタカー事業者から借りている車両について、車両右前方が損傷していることを発見した。車両の修理が必要となったことから、相手方がレンタカーを利用できないことによる損害（営業補償）を、次のとおり賠償する。	20,000 円	産業政策部 農林業振興課
令和3年 11月11日 専決第7号	令和3年8月4日、福知山市字長田地内の市道大野1号線において、相手方が所有する車両が道路陥没箇所にはまり、右前後タイヤを損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	50,000 円	建設交通部 道路河川課